令和7年度 青森県若手人財 確保·定着支援事業費補助金



中小企業の方々の人財確保や 定着を図る取組を支援します!

メディアを 活用した 求人広告

など

補助額 50万円 補助率 1/2

職場環境の 改善に向けた ンサルティング 費用 など

<補助対象事業> 「採用力向上に資する事業」または「職場定着力向上に資する事業」

詳細は裏面をご確認ください



こども家庭部 若者定着還流促進課 県内定着促進グループ

あおもり人財確保推進センター

Tel: 017-775-7075 Web: https://aomorijinzaikakuho.jp/

〒030-0803 青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館アスパム7階

■ 補助対象事業

次のいずれかに該当する事業 ※商工団体や金融機関など支援機関のサポートを受けながら実施すること

<採用力向上に資する事業>

※前年度の採用実績を上回る採用を予定していること

【例】

- ▶ 人財確保等のための組織体制の見直しや デジタル化の推進
- 採用コンサルティングによる求人力の アップ
- ▶ 採用活動のために必要な専用のホームページの構築

<職場定着力向上に資する事業>

【例】

- ▶ 従業員のリスキリング※による人財育成 の推進
- ▶ 潜在的労働者受入のための職場環境改善の取組

※リスキリング… 学び直し。企業が今後必要となる仕事上の スキル・技術を、再教育で社員に身に付け させること。

■ 補助対象事業者

県内に事業所がある企業等であって、(1)から(3)に掲げる要件をすべて満たすもの。

- (1)中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
- (2) あおもり若者定着サポート企業(申請中含む)※1
- (3) あおもり県内就職促進パートナー企業(申請中含む)※2





■ 補助対象経費

謝金(専門家謝金)、旅費(専門家旅費、職員旅費)、広報費、 使用料及び賃借料(会場借上費を含む)、委託費、その他知事が必要と認める経費

■ 補助率及び補助金額

補助率 2分の1以内 補助金額 上限50万円





■ 申請方法

右下の募集ページから交付申請書等の様式をダウンロードし、必要書類と共に提出してください。

■ 募集期間

随時(採択は先着順となり、予算がなくなり次第終了します)

● 採択は、申請後2~3週間程度で可否を決定します。(採択の決定を受けてからの事業着手となりますので、ご注意ください。)

■ 申請書の提出先・お問い合わせ先

あおもり人財確保推進センター

(青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課 県内定着促進グループ)〒030-0803 青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム7階TEL: 017-775-7075 E-mail: wakamono@pref.aomori.lg.jp

募集ページ

